平成22年4月～令和２年３月の間に

国立障害者リハビリテーションセンター病院

眼科ロービジョンクリニックを受診された方へ

～臨床データ等の研究利用に対する

拒否機会 (オプトアウト) について～

研究課題名：遮光眼鏡処方の実態調査および

選定に影響を及ぼす因子の解析

研究対象期間：平成22年4月～令和２年３月

研究費：庁費

１　試料・情報の利用目的及び利用方法

まぶしさ（羞明）を軽減する視覚補助具には遮光眼鏡というものがあり、当センター病院眼科ロービジョンクリニックでも多くの処方がなされています。

この遮光眼鏡にはさまざまな色や透過率（濃淡）の眼鏡がありますが、どのような色や透過率（濃淡）の眼鏡がどの疾患に効果があるのか、また、どのような視力や視野の状態の患者様に対して効果的であるのかは明らかにされておりません。

本研究では、まぶしさ（羞明）対策として用いられる遮光眼鏡処方の実態を明かにすることと遮光眼鏡の選定に影響を与える因子を検討することを目的として、当センター病院眼科ロービジョンクリニックを受診し、遮光眼鏡が処方された患者の臨床像（遮光眼鏡処方時の年齢、性別、診断名、視力、近視・遠視・乱視の度数、視野障害の有無とタイプ、眼内レンズの有無）と遮光眼鏡に関するデータ（色、透過率（濃淡）、形状、用途）を収集し解析します。

２　利用する試料・情報の項目

試料：診療録

情報：遮光眼鏡が処方された患者の臨床像（遮光眼鏡　処方時の年齢、性別、診断名、視力、近視・遠視・乱視の度数、視野障害の有無とタイプ、眼内レンズの有無）と遮光眼鏡に関するデータ（色、透過率（濃淡）、形状、用途）

３　試料・情報を利用する者の範囲（共同研究施設等）

・国立障害者リハビリテーションセンター

 診療録に記載された臨床像と遮光眼鏡に関するデ－タについては、いずれも患者様の目の状態を正しく把握し、診療に役立てる上で必要な検査をさせていただくことで得られた結果ですので、患者様に不利益になる検査は行っておらず、今後も行うことはありません。また、これらのデータから個人識別につながることは一切ありません。

４　試料・情報の管理について責任を有する者（研究責任者）

　国立障害者リハビリテーションセンター病院

　リハビリテーション部　ロービジョン訓練

視能訓練士　山田　明子

５　試料・情報の利用の拒否について

本件に関し、受診者は「２利用する試料・情報の項目」に記載した試料・情報の研究への利用を拒否することができます。それにより受診者が診療等に不利益を受けることはありません。

なお、当研究の成果は令和3年１０月以降に発表予定であり、発表日以降は利用の拒否の連絡をいただいても研究の対象データから削除することができない場合があります。

６　情報の利用の拒否についての連絡及び問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター病院

　　リハビリテーション部　ロービジョン訓練

　　視能訓練士　　山田　明子

TEL：04-2995-3100（内線 7131）

Eメール：yamada-akiko.t39@mhlw.go.jp

７　個人情報の取り扱いに関する疑義・苦情等の申し出先

国立障害者リハビリテーションセンター

企画･情報部企画課長　佐々木　薫

〒359－8555 埼玉県所沢市並木４－１

TEL：04-2995-3100（内線 2140）、

FAX：04-2995-3661

E メール： kikakurinnri@mhlw.go.jp